

# がん検診の無料クーポン券を5月上旬に送付します

国のがん対策事業の一環として、乳がん検診、子宮頸がん検診が無料で受けられるクーポン券を配布します。ぜひ、この機会に、がん検診を受けてください。

## 対象者

### ○乳がん検診

- 平成27年4月2日から平成28年4月1日までの間に40歳になられた女性

40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ
-----	------------------------

### ○子宮頸がん検診

- 平成27年4月2日から平成28年4月1日までの間に20歳になられた女性

20歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
-----	----------------------

## 検診方法

- 乳がん検診………問診、視診、触診、マンモグラフィ検査
- 子宮頸がん検診………問診、視診、細胞診、内診

## 有効期限

平成28年12月末 診療時間内

## 実施場所

市内協力医療機関（8ページ参照）

## 持ち物

クーポン券、健康保険証など（年齢・住所が確認できるもの）、健康手帳（お持ちの方はご持参ください。）

## 注意事項

職場などで、上記のがん検診を受ける機会のある方は、そちらを優先してください。この場合、クーポン券は使用できません。

下記の  
生年月日の方

# 初めて乳がん検診・子宮頸がん検診を受ける方へ

女性特有のがんに対し、がん検診の受診を促進し、がんの早期発見を図るため、下記の生年月日の方で**過去5年間（平成23年度から平成27年度までの間）に一度も乳がん検診・子宮頸がん検診を受けたことがない方**には、市が行う検診費用が無料となるクーポン券をお渡しします。個別に通知しませんので、該当すると思われる方は、**検診を受ける前**に中保健センター（☎72-1121）へご連絡ください。確認のうえ、該当する方に無料クーポン券を送付します。なお、検診方法等は上記のとおりです。

### ○乳がん検診

- 平成27年4月2日から平成28年4月1日までの間に45歳、50歳、55歳、60歳になられた女性

乳がん検診対象者	
45歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ
50歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生まれ
55歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
60歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ

### ○子宮頸がん検診

- 平成27年4月2日から平成28年4月1日までの間に25歳、30歳、35歳、40歳になられた女性

子宮頸がん検診対象者	
25歳	平成 2年4月2日～平成 3年4月1日生まれ
30歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれ
35歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ
40歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日生まれ

# 不妊治療費補助制度が拡充・変更されました!

一般不妊治療費補助制度		特定不妊治療費補助制度（市単独事業）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>産科・婦人科等で受けた医療（健康）保険適用外の人工授精（一宮市に住所を有する期間に受けた治療）</li> <li>当該補助金申請に係る治療開始日時時点の妻の年齢が、43歳未満であること</li> </ul>	申請条件（抜粋）	指定医療機関で受けた医療（健康）保険適用外の体外受精・顕微授精（愛知県の特定不妊治療費助成金が交付され、一宮市に住所を有する期間に受けた治療で、男性不妊治療を除く）	
自己負担額の1/2（補助期間は補助開始月から2年間で、1年度あたり上限4万5千円）	補助額	自己負担額から愛知県特定不妊治療費助成金交付額を控除した額（申請できる回数は通算2回） ※申請ごとの上限額は、申請に係る治療開始日が、 ・平成28年3月31日以前の場合 5万円 ・平成28年4月1日以降の場合 10万円	
平成28年3月から平成29年2月までの治療分は、平成28年4月から平成29年3月27日まで	申請期限	愛知県の特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の通知日から2か月以内	

（注）補助対象となるには、上記以外にも所得制限等の条件を満たし、書類の提出が必要となります。下線部が、平成28年4月から制度変更されました。詳しくは、保健センターへお尋ねください。